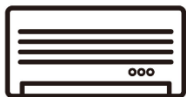


空調・水周りのお困りごと解決

# 空調・水周り.COM

水と空気のエンジニア  
西日本設備サービス  
Vol.51 2024年3月



空調・給排水・衛生・ポンプ・ボイラー・リフォーム  
保守メンテナンス・省エネコンサル・補助金サポート

省エネ設備アドバイザーの「波多野大介」です。  
事業者様の省エネ課題の解決に全力で取り組んでいます。  
今回は、よくいただく質問をご紹介します。



[質問]

「補助金申請の準備はいつからしたらいいですか？」

[回答]

「今すぐ行動してください。」  
補助金は毎年4月に大枠の予算執行が始まり、具体的な概要  
が発表されるのは5~6月頃になります。そこにあわせて毎年  
の傾向から概要を予測し、準備を進めていきます。  
補助金概要発表してからでは遅いです。

# 年度末～夏直前に向けて準備を進めていきましょう！ 空調・設備のメンテナンス・点検・小工事

万全の設備運用を目指す為に

年度末の小工事対応  
夏に向けたメンテ・補修対応  
私達にお任せください！



ニューヨークタイムズの影響によりインバウンド需要が徐々に増えてきました。今後更なる増加を見据え、事業所の安定稼働に備えて行きましょう。実際に多くの企業・事業者様において年度末の予算執行を用いた工事依頼が増えています。年度が変わればすぐに夏もやってまいります。計画的な保全・メンテナンス計画で万全の事業所運営を実現していただきたいと思います。

このような  
ご要望は  
お任せ  
ください！

- ✔ 直さなければならない事項がある
- ✔ 点検をして故障がないかを確認したい
- ✔ 小さな工事の依頼先がない
- ✔ 改修したい部分がある
- ✔ 設備更新の計画が進んでいる

私達でメンテナンス・点検ができる設備をご紹介します（以下は一例です！）



電気式エアコン（EHP）



ボイラ



ポンプ



セントラル空調（吸収式）



エコキュート

これら以外にも・・・

- ・配管、保温工事
  - ・給水設備工事
  - ・排水設備工事
  - ・給湯設備工事（ガス利用）
  - ・衛生・消防設備工事
- 等も対応しています！

# 注目！「設備更新に使える補助金」最新情報！

補助金は数多くあれど  
注目補助金は2つ

設備投資に活用できる補助金の内容が徐々に明らかになってまいりました。ご検討の方は準備を急いでください。  
正式に発表されるのは新年度に入ってからですが、補助金の方向性に合わせて自社設備更新でも活用可能か検討いただけますと幸いです。  
詳細説明や、具体的な実施に向けて、西日本設備サービスは情報提供から申請サポートまで一貫して対応しています。

## 経産省 省エネ設備への更新支援(省エネ補助金)

## 環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)

最初に行われる「CO2削減計画策定支援」への補助と、その結果に記載された設備更新に関して補助がされます。

① **CO2削減計画策定支援(補助率: 3/4、補助上限 100万円)**  
中小企業等による工場・事業場でのCO2削減目標・計画の策定を支援

② **省CO2型設備更新支援**  
A. 標準設備 CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要システム系統で30%以上削減する設備更新を支援(補助率: 1/3、補助上限: 1億円)  
B. 大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統で i) ii) iii)の全てを満たす設備更新を支援(補助率: 1/3、補助上限5億円)  
i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO2/年以上削減 iii) CO2排出量を30%以上削減  
C. 中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii)のうちいずれか低い額を支援(補助上限: 0.5億円)

i) 年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2(円)  
ii) 補助対象経費の1/2(円)  
③ **企業間連携先進モデル支援(補助率: 1/3、1/2、補助全体上限5億円)**  
Scope3削減に取り組む企業が先導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO2排出量削減に向けた設備更新を促進する取り組みを支援(2カ年以内)

④ **補助事業の運営支援(委託)**  
CO2排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う

**事前に診断があるので全体像が見える&次の補助金活用が期待できるのがポイントと思われます！**

診断結果に伴う設備更新が前提となるので、他補助金より採択率は上がることが予想されます。安心して活用できる補助金と思われます。



省エネ無料  
診断実施中



| 事業区分   | 事業概要   | 省エネ効果の要件  | 補助対象経費             | 補助率  | 補助金限度額   |
|--|--|---|--------------------|--|--|
| (I) 工場・事業場型<br>※従来のA類型(先進事業)とB類型(オーダーメイド型事業)<br><b>生産ラインの入れ替えや集約など、工場・事業場全体で大幅な省エネを図るものを補助</b> | 工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。   | ①省エネ率+非化石割合増加率: 10%以上<br>②省エネ量+非化石使用量: 700k以上<br>③エネルギー消費原単位改善率: 7%以上<br>先進要件<br>①省エネ率+非化石割合増加率: 30%以上<br>②省エネ量+非化石使用量: 1,000k以上<br>③エネルギー消費原単位改善率: 15%以上 | 設備費・設計費・工事費        | <b>中小企業等</b><br>1/2 以内<br>(先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、2/3 以内)<br><b>大企業・その他</b><br>1/3 以内<br>(先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、1/2 以内) | 【上限】15億円/年度<br>(非化石転換は20億円/年度)<br>【下限】100万円/年度<br>※複数年度事業の上限額は20億円(非化石転換は30億円)<br>※標準事業や、先進要件を満たす複数年度事業の上限額は30億円(非化石転換は40億円) |
| (II) 電化・脱炭素燃燃型<br>※R5補正で新設<br><b>主に中小企業の活用を念頭に、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新を補助</b>                   | 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。<br>対象設備は(III)設備単体型で指定される下記設備のみ。<br>①産業用ヒートポンプ ②業務用ヒートポンプ ③低炭素工業炉 ④高効率コージェネレーション ⑤高性能ボイラ | 電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。<br>(ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ)   | 設備費(電化の場合は付帯設備も対象) | 1/2 以内   | 【上限】3億円<br>(電化の場合5億円)<br>【下限】30万円  |
| (III) 設備単体型<br>※従来のC類型(指定設備導入事業)<br><b>より中小企業が使いやすいよう、リストから選択する機器への更新を補助</b>                   | 予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入。   | 予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。  | 設備費                | 1/3 以内   | 【上限】1億円<br>【下限】30万円  |

ポイントとなるのは「(III) 設備単体型」です！

(ユーティリティ設備)

- 高効率空調(空調機)
- 産業ヒートポンプ
- 業務用給湯器
- 高性能ボイラ
- 変圧器

- 高効率コージェネレーション
- 低炭素工業炉
- 冷凍冷蔵設備
- 産業用モータ 等

(生産設備)

- プラスチック加工機械(射出成形機)
- 工作機械(レーザー加工機等)
- プレス機

● F A Xでのお問い合わせは以下記入の上 FAX:0838-25-2450 までお送りください●

### お問い合わせ記入欄

皆さまの事業所で設備機器に関してお困り事がございましたら以下チェックの上、電話問合せ、又は、FAX返送にてご連絡ください。当社スタッフが対応させていただきます。

- 設備のメンテナンス・点検をお願いしたい
- 補助金活用について話しを聞きたい
- 現在の課題に関して相談したい

### 貴社情報欄

貴社名:

ご担当者名:

ご住所:

電話番号:

HPはコチラから



発行元



株式会社西日本設備サービス

本社: 萩市椿3546番地1 山口営業所: 山口市小郡令和三丁目7番15号 B棟202号室  
TEL:0838-25-2424 担当: 波多野大介 HP: <http://nishisetsu.com/>